

事業者各位

建設業労働災害防止協会山口県支部

## 低圧電気取扱い（活線作業を除く）特別教育ご案内

「低圧の充電電路の敷設や修理の業務又は配電盤室、変電室等の区画された場所に設置する低圧の電路のうち充電部分が露出している開閉部の操作の業務」を行う場合には、労働安全衛生法第59条、労働安全衛生規則第36条に基づく特別教育を必要とする業務になりますので、低圧電気取扱い業務特別教育を修了した者でなければ業務に就くことができません。

なお、経済産業省の所管である電気工事士免許を取得していても、低圧電気取扱いの業務等に就く場合は、低圧電気取扱い業務特別教育を修了していることが必要となりますので、この機会に受講いただきますようご案内いたします。

この特別教育の対象となる「低圧」とは、交流で600V以下、直流で750V以下の電圧をいいます。

### 記

1. 日時 令和6年9月2日（月） 8時50分～18時05分
2. 場所 山口市矢原1284-1  
ポリテクセンター山口
3. 定員 30名（定員になり次第締め切ります）
4. 低圧電気（活線作業を除く）特別教育のカリキュラム

科目	範囲	時間
低圧の電気に関する基礎知識	低圧の電気の危険性 短絡 漏電 接地 電気絶縁	1時間
低圧の電気設備に関する基礎知識	配電設備 変電設備 配線 電気使用設備 保守及び点検	2時間
低圧用の安全作業用具に関する基礎知識	絶縁用保護具 絶縁用防具 活線作業用器具 検電器 その他の安全作業用具 管理	1時間
低圧の活線作業及び活線近接作業の方法	充電電路の防護 作業員の絶縁保護 停電電路に対する措置 作業管理 救急処理 災害防止	2時間
関係法令	法、令及び安衛則中の関係条項	1時間
実技	開閉器の操作の業務等	1時間

※実技教育は、「低圧の活線作業及び活線接近作業の方法」について、7時間以上必要ですが、当該特別教育については、開閉器の操作の業務のみを行う者を対象として、1時間の教育を行います。

5. 受講料等 受講料 9,900円  
テキスト代 建災防山口県支部会員 0円（2号会員は除く）  
非会員 1,089円
6. 修了証 講習修了者には「修了証」を後日交付します。
7. 申込方法 建災防山口県支部又は最寄りの建災防各分会事務局に  
お問い合わせの上、事前予約をお願いします。  
受講申込書は当支部のHP（建災防山口県支部）又は分会でお求めください。

事業者各位

建設業労働災害防止協会山口県支部

## 小型車両系建設機械（整地・運搬・積込用及び掘削用） 特別教育について（ご案内）

平素からは、当支部の事業運営に関し、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記について、小型車両系建設機械（整地・運搬・積込用及び掘削用）特別教育を下記要領において実施いたしますので、受講いただきますようご案内いたします。

### 記

#### 1. 日 時

【学 科】 令和 6年 9月 9日（月） 9：00～17：30  
【実 技】 令和 6年 9月10日（火） 9：00～16：00

#### 2. 場 所

新南陽クレーン教習所  
周南市新田 2-6-1

#### 3. 教育内容

講 習 科 目		講 習 時 間
学科	小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）の走行に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	3時間
	小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）の作業に関する装置の構造、取扱い及び作業方法に関する知識	2時間
	小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）の運転に必要な一般的事項に関する知識	1時間
	関係法令	1時間
実技	小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）の走行の操作	4時間
	小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）の作業のための装置の操作	2時間

#### 4. 受講料・テキスト代

受 講 料 17,600円  
テキスト代 建災防山口県支部会員 0円（2号会員は除く）  
非 会 員 1,056円

#### 5. 受講申込

建災防山口県支部又は最寄りの建災防各分会事務局にお問い合わせの上、事前予約をお願いします。受講申込書は当支部のHP（建災防山口県支部）又は分会でお求めください。

# 石綿取扱い作業従事者特別教育のご案内

建設業労働災害防止協会山口県支部

山口市中央4-5-16山口県商工会館4階

電話 083-924-3743 FAX 083-923-7252

## 《 講習主旨 》

事業者は、石綿含有建材等が使用されている建築物等の解体等の作業に従事させる労働者には、労働安全衛生法第59条3項（労働安全衛生規則第36条37号）及び石綿障害予防規則第27条により、石綿の有害性や石綿含有建材の使用状況、粉じんの発散抑制措置、保護具の使用方法等について**特別の教育**を行うことが義務付けられています。

当協会では、この教育を事業者に代わって下記のとおり実施をいたします。

## 1. 教育内容

科 目	範 囲	時 間
石綿等の有害性	石綿の性状 石綿による疾病の病理及び症状	30分
石綿等の使用状況	石綿を含有する製品の種類及び用途 事前調査の方法	1時間
石綿等の粉じんの発散を抑制するための措置	建築物又は工作物の解体等の作業の方法 湿潤化の方法 作業場所の隔離の方法 その他石綿等の粉じんの発散を抑制するための措置について必要な事項	1時間
保護具の使用方法	保護具の種類、性能、使用方法及び管理	1時間
その他石綿等のばく露の防止に関し必要な事項	労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)、労働安全衛生法施行令(昭和47年政令第318号)、労働安全衛生規則(昭和47年労働省令第32号)及び石綿障害予防規則中の関係条項 石綿等による健康障害を防止するための当該業務について必要な事項	1時間

- 講習時間 午前9時30分～午後3時10分（休憩時間を含む）
- 講習実施日 令和6年9月20日（金）
- 講習会場 山口県セミナーパーク  
（山口市秋穂二島1062）
- 受講料 7,700円
- テキスト代 880円（建災防山口県支部会員はテキスト代無料）
- 受講申込手続 建災防山口県支部又は最寄りの建災防各分会事務局にお問い合わせの上、事前予約をお願いします。

受講申込書は当支部のHP（建災防山口県支部）又は分会でお求めください。

事業者各位

建設業労働災害防止協会山口県支部

## フルハーネス型安全帯使用作業特別教育について（ご案内）

平素からは、当支部の事業運営に関し、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記について、フルハーネス型安全帯使用作業特別教育を下記要領において実施いたしますので、受講いただきますようご案内いたします。

## 記

## 1. 日時・場所

開催日	場所	時間
令和6年 9月24日（火）	山陽小野田市雇用能力開発支援センター 山陽小野田市西高泊 1259-1	全科目（6時間） 9:00~16:30

## 2. 教育内容

講習科目		講習時間
学科	作業に関する知識	1時間
	関係法令墜落制止用器具(フルハーネス型のものに限る。以下同じ。)に関する知識	2時間
	労働災害の防止に関する知識	1時間
	関係法令	0.5時間
実技	フルハーネス型墜落制止用器具の装着方法 墜落制止用器具のランヤードの取付け設備等への取付け方法 墜落制止用器具の点検及び整備方法	1.5時間

## 3. 受講料・テキスト代

受講料	全科目（6時間）	9,900円
テキスト代	建災防山口県支部会員	0円（2号会員は除く）
	非会員	847円

## 4. 受講申込

建災防山口県支部又は最寄りの建災防各分会事務局にお問い合わせの上、事前予約をお願いします。受講申込書は当支部のHP（建災防山口県支部）又は分会でお求めください。

## 5. その他

実技講習ではフルハーネス型安全帯・安全帽を使用しますので、各自ご持参ください。

事業者各位

建設業労働災害防止協会山口県支部

## 職長・安全衛生責任者教育の実施について

建設業における職長等現場監督者に対しては、労働安全衛生法第60条により、法定の教育を行うことが事業者には義務付けられております。

今日の建設業では、労働災害防止における職長クラスの果たす役割がますます重要になっており、特に関係業者間の連絡調整が主要業務の安全衛生責任者と、作業員の管理監督が主要業務の職長が兼務で配置される例が多いことから、一体的な教育を行っています。

当協会では、事業者にとって下記により講習を行いますので、多数の方々を受講されますようご案内いたします。

### 記

1. 対象者 作業現場で、労働者を直接指導監督する立場にある者、又は混在する作業現場で他の業者と連絡調整にあたる者

2. 日時・場所

開催日	場所	時間
9月25日(水)	山口県漁業協同組合湊支店	1日目 8:50~17:00
9月26日(木)	長門市東深川1111-2	2日目 8:50~17:00

3. 教育科目

	教育科目の内容
第1日目	職長・安全衛生責任者の役割、作業員に対する指導及び教育の方法、危険性又は有害性の調査と低減措置等
第2日目	危険性又は有害性の調査と低減措置等、職長・安全衛生責任者が行う安全施工サイクル、関心の保持と創意工夫を引き出す方法、異常時、災害発生時における措置

4. 定員 原則として30人以内とします。

5. 受講料 13,200円

テキスト代 建災防山口県支部会員 0円 (2号会員は除く)

非会員 2,134円

6. 修了証の交付 2日間全科目を受講した者に修了証を交付します。

7. 申込方法 建災防山口県支部又は最寄りの建災防各分会事務局にお問い合わせの上、事前予約をお願いします。

受講申込書は当支部のHP(建災防山口県支部)又は分会でお求めください。